



ノア通信

No.14 2017年4月1日発行

合併前後の違いについて

先月提出した合併申請は受理され、目下縦覧中です。申請書類は埼玉情報ステーションのホームページで公開していますので、関心のある方はご覧ください。合併が認証され、登記が完了しますと、新生ノアがスタートします。しかし、合併の登記が完了するまでは、これまでのノアの定款に規定され、登記後は新たなノアの定款に従う事になります。両者の定款の相違点は、目的、目的を達成するために事業の種類、会員の3点です。以下3点について述べます。

目的

これまでのノア：第3条この法人は、養護施設出身者や里親家庭出身者、知的障害のある者などに対し、隣人愛の精神に基き、自立した生活を手助けするための活動を行い、相互に支え合う地域社会作りに寄与することを目的とする。

合併後のノア：第3条この法人は、年齢や障害の有無にかかわらず、すべての人が自然の恵みを分かち合い、相互に支え合う地域社会の創出に寄与することを目的とする。

事業の種類

これまでのノア：

- ① 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害者福祉サービス事業
- ② 自立困難者就労及び生活支援事業
- ③ 里親・里子支援事業

合併後のノア：

- ① 障害者総合支援法による障害者福祉サービス事業
- ② 自立困難者の就労及び生活支援事業
- ③ 里親と里子の支援事業
- ④ 里山の生き物の保全事業

⑤ 自然の恵みの分かち合いをとおした交流事業

⑥ 相互に支え合うための情報提供事業

会員

これまでのノア：(1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人

(2) 賛助会員 この法人の目的に賛同し、賛助の意志を持つ個人及び団体

合併後のノア：(1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人及び団体

(2) 賛助会員 この法人の目的に賛同し、賛助の意志を持つ団体

以上のように、合併後のノアの活動の目的と事業の種類に、自然保全を加えました。里山の生き物の保全と人々の暮らしとを関連付け、生き物を含めた自然の恵みを分かち合い、分かち合った人々が相互に支え合う地域社会を作ることを目的としました。また会員を正会員と賛助会員に分けた点は変わりませんが、これまでの年会費は正会員が500円、賛助会員は1000円で、賛助会員は総会での議決権はありませんでした。一方、合併後の賛助会員は団体のみで個人は全て正会員とし、年会費は一律1000円としました。賛助会員に議決権がないのはこれまでと同じです。

したがって今年度会費として、すでに500円を納入して下さった方は500円の不足、1000円を納入して下さった方は全額納入済みとなります。ややこしいのですが、ご了解ください。いずれにしろ、正会員となっても会費を払うことが義務として課せられるだけで、特別な負担はありませんのでご安心ください。

平成29年度定期総会のお知らせ

ノア通信13号でお知らせした総会の日を4月25日(土)と誤記してしまいました。正しくは**4月22日(土)**です。大変失礼しました。場所は寄居駅近くに新たにオープンした憩いの家ノアですので、お間違いないように！せっかくですので形式的な総会ではなく、今後の活動についてざっくばらんにご相談したいと思います。なお、総会資料は3ページ以降に掲げましたので、参考にしてください。出欠の有無をメール、ファックスなどご連絡くだされば幸いです。ご連絡がない場合は総会の議決は議長へ委任とされたものとさせていただきます。

1 日 時 平成29年4月22日(土) 10時30分～12時00分

2 場 所 埼玉県大里郡寄居町桜沢490番地7 「憩いの家ノア」

5 審議事項

(1) 議長及び議事録署名人の選任について

(2) 役員を選任について

(3) 平成28年度事業報告案と収支計算書案の承認について

(4) 平成29年度(4月1日から合併成立の日まで)事業計画案及び活動予算案について

(5) その他(合併後のノアの活動について)

イベントへの参加について

今年のイベント予定はノア通信13号でお知らせしたとおりです。イベントへの参加は原則無料とし、会員外の方も歓迎します。保険は掛けませんので事故やケガをされても、会として保証や責任は負えませんのでご承知おきください。直近のイベント案内はノア通信及びホームページでお知らせします。

4～5月のイベント案内

憩いの家ノアの開所

日時：4月13日（木）

この日で掃除や引っ越しを終了し、翌14日から二人の若者が世話人の協力で生活することになります。あわせて交流活動の拠点として活用を開始します。ノアの開所にあたり、布団屋さんが布団を10組寄付してくれました。いらなくなった椅子を教会が提供してくださいました。掃除を知人が手伝ってくれました。家主さんが格安で貸してくれました。その他にも開所までにはたくさんさんの助けがありました。しかし、布団も椅子も廃棄処分にしようとするれば手間や経費が掛かるでしょう。空き家も人が住まなければ、ダメになってしまいます。助ける側も助けられている面もあるでしょう。ノアは自立困難者の生活支援を主目的としますが、自立とは自分の力だけで生きるということではないと思います。人間は誰でも自分一人では生きていけない存在でしょう。自立困難者とは私たち人間全てだと思うのです。支えたり支えられたりする場、自然の恵みを分かち合う場として、これからノアをフル活用していきたいと思います。応援をよろしく願います。

第1回のサロン（子育てサロン）

里親に関心を持つ方の交流と情報交換の場です。お気軽にご参加ください。ただし、この場で話された個人情報には外部には漏らさないようお願いします。熊谷児童相談所、現役里親、元里親、里親希望者、近隣養護施設やファミリーホームの方々に呼びかけますが。多い時でも参加者は5～6人と小人数です。里子の養育について、ざっくばらんに話せる場ですので、関心のありそうな方もお誘いください。

日時：4月18日（火）10時30分～12時

場所：憩いの家ノア（寄居町桜沢 490-7 志村歯科の斜め向かいです。迷った場合は090-4842-6618までご連絡ください）

参加費：無料

事前申し込み：不要

定期総会

日時：4月22日（土）10時30分～（詳細は前記のとおりです）

川の生き物調べ

川に入って小魚やエビ、ヤゴなどの水生昆虫を採集し、どんな生き物がいるかを調べます。トンボの羽化が見られるかもしれませんよ。

日時：5月20日（土）10時30分～12時

集合場所：東武竹沢駅前ロータリーに10時30分まで

10時30分に車で現地へ移動します。集合時刻に遅れないようにしてください。

観察場所：小川町兜川

事前参加申し込み：必要です（電話、メールなどで）

雨天：中止

持ち物：長靴、採集用具（たも網、ザル、バケツ、水槽など）、着替え、飲み物、タオルなど各自必要と思うものを持参してください。

他団体のイベント案内

第28回全国トンボ・市民サミット名取大会案内

日程：2017年7月29日（土）・30日（日）

場所（本大会） サッポロビール仙台工場 ゲストホール

参加費

- | | | |
|--------------|---------------|-----------------------|
| ①宿泊費 | 9,180円～9,396円 | （7/29～7/30 7/30 朝食付き） |
| ②エクスカッション参加費 | 2,000円 | （7/29 バス代等） |
| ③交流会 | 4,500円 | （7/29 サッポロビール園） |
| ④弁当代 | 850円 | （7/30 昼食） |
| ⑤参加費 | 1,000円 | （会場費、事務経費等） |

参加申し込み

株式会社日本旅行のインターネットを活用したオンライン受付

3. 内容

(1) エクスカッション 7月29日（土）13:30～17:00

被災地の現状と、海岸林再生への取り組みなど。

集合場所 サッポロビール仙台工場ゲストホール

○海岸林の再生事業「海岸林再生プロジェクト」

○被災地ツアー 「日和山」「復興桜」「ゆりあげ港朝市」等

交流会 18:00～20:00 ①場所 サッポロビール園 ②会費 4,500円

(2) 7月30日（日）

本大会

・場所 サッポロビール仙台工場 ゲストホール

10:00 開会式 開会宣言（全国実行委員長）

- 10:30 講演1 (仮題)「昆虫はすばらしい！」 講師 阿部 剛氏
・宮城で見られる面白い昆虫の紹介 ・生息環境の変化と昆虫への影響
・東日本大震災が与えた昆虫への影響
- 11:30 講演2 「大津波とトンボの生息状況」 講師 牧野 周氏
- 13:00 地元での活動報告・意見交換
- 14:40 閉会式
- 15:00 閉会

4.連絡先 大久保主計

- ・住所 〒981-1231 宮城県名取市手倉田字諏訪 288-3
- ・TEL 070-5476-1881 (FAX 022-382-4602)
- ・E-mail balloon-boy@live.jp

2017年 第1回 トンボ自然館まつり

日 時：2017年4月9日(日曜日) 10時～12時 雨天決行
場 所：よりのいトンボ自然館(寄居町寄居502 寄居駅南口徒歩5分)

【 第1部 】

- 10:10 紙芝居と語り(よりのい民話研究会「きてみい」)
① 紙芝居 ② 民話語り ③ トランペット演奏4曲程度 (お客様との合唱もあり)

【 第2部 】

- 11:20 竹のおもちゃ作り
竹トンボ、竹ぼっくり、竹で作るてっぽう(水・紙・杉の実)、竹馬な
- 12:00 閉会
竹のおもちゃで遊ぶのは16:00まで 自由

ジャガイモの植え付け作業が終了しました

2月25日に続いて3月25日にもジャガイモの植え付けを行いました。今回はメイクイーンやトウヤなど3kgと少なかったので、1時間足らずで植え終わりました。その後、大人はタマネギ畑の草むしりに精を出し、子供は水路での生き物探しに熱中しました。久しぶりに春の暖かな日差しに恵まれ、楽しく過ごせたと思います。私としては、腰痛のため植え付け作業も草むしりもつらかったので、本当に助かり嬉しい限りです。一人でポツンと誰もいない畑で草をむしっているのは虚しいものがありますが、同じ草むしりでもみんなと一緒にやると心が和みます。

一方、子供たちは泥んこになりながら、ドジョウやアメリカザリガニ、スジエビ採りに興じており、とても楽しそうでした。子供たちの姿を見ていると、自分の子供のころを思い出します。

ジャガイモの収穫時期は6月下旬、タマネギは5月下旬頃になると思います。皆さんに買っていただいて、活動資金を稼ごうと思っていますのでよろしくお願いします。なお、ジャガイモとタマネギの収穫後は、ダイズ、ブロッコリー、カリフラワー、ダイコン、ニンジンなどを植える予定です。また、4月にはコンニャク、サトイモ、ウコン、ショウガ、カボチャ、スイカを、5月にはサツマイモを植え付ける予定です。これからも植え付け作業や草むしりを手伝って下されば有難いです。



生き物探しに興ずる子供たち



みんなでタマネギ畑の草むしり

平成28年度 事業報告書

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
障害者福祉サービス事業	グループホームの開設に向けた準備	1～3月	土地購入 寄付集め	1名	該当なし	0
自立困難者就労及び生活支援事業	喫茶店での就労訓練	5月～8月	ノア 寄居町桜	1名	就労困難者	1名
	障害者の住まいと交流拠点づくり準備	12月～3月	沢	0名	該当なし	60
里親・里子支援事業	里親サロンの実施	10時～12時	喫茶店ノア	3名	里親関係者	42名
	農作業等とおした里子の交流事業	5月～3月	寄居町用土	1名	会員・里親関係者	23名

平成29年度 事業計画 (案)

事業の実施方針

29年度は合併が成立する日までは3つの事業を、合併成立後は6つの事業を行います。グループホーム開設に向けた準備としては、情報収集のみとし、土地購入の寄付金集めは行いません(すぐには土地購入のめどが立たないためです)。また、喫茶店のノアは閉館しましたので、今年からはここでの就労訓練も実施しません。その一方、寄居町桜沢に借りた空き家を活用して障害者の自立生活の場とするほか、交流拠点としての活用を図ります。また、里親サロンは熊谷児童相談所、近隣養護施設、ファミリーホーム、里親、元里親、里親希望者などに声をかけて2か月に1回のペースで行う予定です。自然観察や農業体験とおした交流事業にも力を入れます。合併成立後はこれらに加えて生き物保全事業として、全国ウスバキトンボ調査とアキアカネの復活に向けた調査、ビオトープ池の管理などを行います。また、情報発信の場として5月を目途にホームページを立ち上げ、2か月に1回程度の間隔で更新する予定です。

総会資料

平成28年度 活動計算書 (案)
(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

科 目	金 額		
I 経常収益			
1 受取会費	25,000		
2 受取寄附金	144,575		
3 受取助成金等	0		
4 事業収益	0		
5 その他の収益	0		
経常収益計 (A)			169,575
II 経常費用			
1 事業費			
(1) 人件費			
(2) その他の経費	0		
事業費計	83,425		
2 管理費		83,425	
(1) 人件費			
(2) その他の経費			
管理費計	0		
経常費用計 (B)	17,016		152,559
当期経常増減額 (A-B)		17,016	17,016
III 経常外収益			
経常外収益計 (C)			0
IV 経常外費用			
経常外費用計 (D)			0
① 当期正味財産増減額 (A-B+C-D)			152,559
② 前期繰越正味財産額			81,074
次期繰越正味財産額 (①+②)			233,633

上記のとおり、28年度は23万円ほどの繰越金がありました。

平成29年度 活動予算 (案)
(平成29年4月1日から合併の日まで)

29年度からは、障害者の自立支援事業の一環として、若者2名が世話人の協力得て暮らす住まい作りに着手します。この二人から利用料として月額6万円ずつ徴収することにしますが、世話人への謝金、生活費、家賃など利用料だけでは不足しますので、不足額を繰越金で賄う予定です。その他の事業は経費をかけず、会費と寄付金(16万円の見込み)で行える範囲とします。合併後の事業と予算については、総会の折に素案を提示しますので、ご意見や提案をお願いします。合併当初の予算額は200万円ほどの見込みです。

編集後記

今年度最初の会報をお届けします。82円で郵送できるのは最大8ページですので、毎号8ページ以内とします。次号は5月に発行の予定です。(Y.A)

ノア通信 14号

NPO法人ノア 〒369-1205 大里郡寄居町末野1233-2 新井方

TEL&FAX 048-581-4540 E-mail tombo2@d1.dion.ne.jp

年会費：正会員 500 円、賛助会員 1000 円

郵便振替口座：00110-4-387364 加入者名：特定非営利活動法人ノア

銀行から送金の場合は、0一九店、当座、0387364、特定非営利活動法人ノア